

お知らせ

農業用機械・施設等 入札参加資格申請

●国、県、市が交付する補助金・交付金を利用して、農業用機械の購入、施設整備等を行う際の入札への参加を希望される事業者の資格申請書を受け付けます。入札への参加を希望される方は、申請書類を提出してください。申請書類は、農業振興課でお渡しします。市ホームページからも入手できます。

●受付期間／7月3日(月)～31日(月)(閉庁日を除く)

問 問合せ先 申 申込み先 提 提出先 担 担当課

●対象者／出雲市、松江市、大田市、雲南市、飯南町のいずれかに事務所のある方

●**提** 農業振興課(☎②6557)

地籍調査の登記完了

●高浜②③地区の地籍調査に基づく登記事務が完了しましたので、お知らせします。

●**問** 地籍調査課(☎②6610)

債権管理回収業務の委託

●市立総合医療センターの平成29年度債権管理回収に関する業務は、弁護士法人駿河台法律事務所が行います。

●**問** 病院総務課(☎③5113)

料金収納業務の委託

●市立総合医療センターの窓口における料金収納業務は、㈱ニチイ学館が行います。

●委託期間／平成29年度～平成32年度

●**問** 医事課(☎③5111)

労働保険年度更新

●労働保険(労災保険・雇用保険)に加入している事業主の方は、7月10日(月)までに

申告・納付の手続きを行ってください。

●労働保険の年度更新、所在地等の変更など各種手続きに電子申請が利用できます。24時間いつでも、インターネットで届出・申請ができます。

●**【労働保険料申告書相談受付】**
とき／7月7日(金)10時30分～15時30分

●ところ／ビッグハート出雲

●対象者／労働者を雇用している事業主

●**島根労働局労働保険徴収室**
(☎0852②7010)

●**(担) 商工労働課**

緊急患者搬送 ヘリコプターの離着陸

●県立中央病院では、緊急患者搬送ヘリコプター(ドクターヘリ等)による患者さんの受け入れを行っています。●重体の患者さんの命をとりとめるため、昼夜時間を問わず病院屋上ヘリポートへの離着陸が行われています。●ご理解をいただきますようお願いします。

●**問** 県立中央病院事務局施設管理課(☎③6416)

●**(担) 防災安全課**

お知らせ

募集

相談

しまね長寿の住まい リフォーム助成事業

既存の一戸建住宅のバリアフリー化のためのリフォーム工事費の一部を助成します。

補助金額

工事費の23%以内の額で一戸あたり**上限40万円**
*浴室25万円など、部位ごとに補助上限額を設定

助成対象条件

- 65歳以上の高齢者もしくは身体障がい者と同居、または、55歳以上の世帯主が居住する住宅
- 平成30年3月15日(木)までに完了する工事 など

申込期限

平成30年2月15日(木)

詳しくは、[島根県建築住宅センター](#) [検索](#)

おたすね／(一財)島根県建築住宅センター ☎0852-26-4577

市長とふれあいトーク ～わたしの政策提案日～

- ◆とき／7月27日(木)9:30～12:00
- ◆ところ／市役所本庁 会議室
- ◆申込期限／7月20日(木)
- ◆対象／市内に住所または勤務地がある個人またはグループ(5人以内)
- ◆時間／1人(グループ)30分以内
- ◆広報情報課まで電話で要申込

※「市長とふれあいトーク」は市民の皆さんとの情報交換の場であり、陳情・要望・苦情等の直接交渉の場ではありませんのでご理解ください。

おたすね/広報情報課 ☎21-8578

夏季プールの利用案内

①出雲プール

●利用日／7月15日(出)～8月27日(日)

●利用時間(2時間で入替え)

／(平日)13時～15時(土・日・祝日)10時～12時、13時～15時、15時～17時

②平田愛宕山プール

●開放日／7月1日(出)～8月31日(木)

●利用時間／9時～18時

①②共通

●入場料／大人450円、高校生220円、中学生以下150円、付き添い入場150円

●詳しくは各施設へおたずねください。

問 ①出雲プール(☎②1830)、②平田愛宕山プール(☎②5811)

(担文化スポーツ課)

募集

「社会を明るくする運動」・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」メッセージ伝達式・講演会

●7月は、犯罪や非行の防止



発売期間

7月18日(火)～8月10日(木)

この宝くじの収益金は市町村のまちづくりに使われます。お買い求めはお近くの販売所で
(公財)島根県市町村振興協会

と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会をめざす活動と、青少年の非行・被害防止に関する活動の強調月間です。この活動の一環としてメッセージ伝達式と講演会を開催します。

●とき／7月3日(月)9時～11時

●ところ／市役所くにびき大ホール

●講演会／

●演題：「誰だつてもう一度やり直せるんだ!」

●講師：プロテスタントキリスト教大阪弟子教会担任牧師 金沢泰裕氏

●入場無料、申込不要

●市民活動支援課(☎②6297)

●講演会は出雲地区保護司会(☎②7190)

休日・夜間診療のお知らせ

休日や、平日の夜間にかかりつけ医が留守、または近くに医師がいないときは、「出雲休日・夜間診療所」(塩冶善行町1番地)をご利用ください。

☎22-5543

休日診療

- 診療日：日曜日、祝日
 - 診療科目：内科、小児科
 - 受付時間：9時～11時
13時30分～16時
- *休日は院外処方です。

平日夜間診療

- 診療日：月曜日～金曜日(祝日を除く)
- 診療科目：小児科のみ
- 受付時間：19時30分～21時30分

暑くなり、熱中症、食中毒の発生するシーズンになりました。

「気温上昇」「高い湿度」に要注意!!



熱中症

気温が高い、湿度が高い等の環境では、体温が著しく上昇し熱中症が起こりやすくなります。

労働、運動をする時、また乳幼児、高齢者の方は気をつけましょう。また、熱中症は室内でも起きますので注意してください。

症状としては、軽度で立ちくらみ、筋肉痛、多量の発汗、中度で頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感などがあります。

次のことを参考にして、熱中症を予防しましょう。

- ・通気性の良い服装で、帽子や日傘を使う
- ・のどが乾かなくても水分をこまめに補給する
- ・労働や運動をする場合には、30分に一度は休憩をする
- ・首や脇を濡らしたタオルで冷やす

食中毒

食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。普段、当たり前に行っていることが、思わぬ食中毒を引き起こすことがあります。

家庭での発生では症状が軽かったり、発症する人が1人や2人であったりすることから、風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒とは気づかれず、重症化することもあります。家庭での食事作りでの食中毒予防のポイントをチェックしてみましょう。

☆食中毒予防の3原則 食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」

- ・調理の前には、丁寧に手洗いをする
- ・具合が悪い人(下痢、おう吐等)は、調理配膳等を行わないようにする
- ・加熱が必要な食品は、中心部まで加熱する
- ・調理器具は、十分な洗浄と消毒を行い、清潔にする
- ・冷蔵庫を過信しない(残った食品は時間が経ち過ぎたら思い切って捨てる)

おたずね/健康増進課 ☎21-6829